

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	越前市商工会 (法人番号 7210005008283)
実施期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
目標	<p>①伝統産業関連の小規模事業者に対する事業計画策定支援・販路開拓支援に力を入れ、産地の振興につなげること</p> <p>②小規模事業者の廃業を食い止めるため、集客力の向上・販売促進・事業承継を継続的に支援すること</p> <p>③厳しい経営環境にある小規模事業者の新事業展開に向け、各種補助金の申請や経営革新計画など事業計画の策定を支援すること</p> <p>④地域のイベント事業を、伝統産業の活性化や小規模事業者の販路開拓などに結び付け、地域経済の活性化につなげること</p> <p>⑤小規模事業者の伴走型支援を高いレベルで実施できるように、他の機関と連携する仕組みを作り、職員の経営支援力を向上させること</p>
事業内容	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること 地域の経済動向を調査・分析し、その調査結果を活用することにより、各小規模事業者の課題に応じた経営指導を実施していく。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること 商工会認証システム制度等を活用し、経営状況を分析することにより、各小規模事業者の課題に応じた効果的な支援へとつなげていく。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること 小規模事業者の経営課題の解決と持続的発展を目標に、他の支援機関とも連携して、伴走型の事業計画策定支援を実施する。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定後のフォローアップ巡回により、進捗状況の確認を行い、小規模事業者のPDCAの取り組みを定着させつつ、新たな商品、サービスの掘り起こしといった次に必要となる支援を実施する。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 顧客ニーズや市場動向といった需要に関する情報を、収集、整理、加工して提供していくことにより、小規模事業者にマーケットインの考え方を浸透させ、経営改善につなげていく。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 大都市圏のバイヤーとのマッチング支援や、ホームページやプレスリリースを有効に活用することにより、新たな需要の開拓につなげる。</p> <p>・地域経済の活性化に資する取り組み 従来の一過性のイベント事業から、伝統産業の活性化や観光客誘致、小規模事業者の販路開拓・販売促進などに結びつく事業にシフトすることにより、地域経済の活性化につなげる。</p>
連絡先	〒915-0242 福井県越前市粟田部町11-9 越前市商工会 電話：0778-43-0877

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 越前市の概況

- ・越前市は、平成17年4月に旧今立町と旧武生市が合併して誕生した。
- ・当市は福井県のほぼ中央に位置しており、市の中央を北陸自動車道と国道8号線が縦断し、関西・中京圏などの主要都市や福井市・敦賀市など周辺都市との交通の動脈となっている。
- ・面積は230.75km²で県面積の約5.5%を、人口は83,735人（平成28年1月1日現在）で県人口の約10.7%を占める。
- ・製造業が市内純生産の産業別シェアの約4割を占めている。また、製品出荷額は県内第1位で、県全体の2割強を占めている。
- ・当市の製造業は、越前和紙・越前打刃物をはじめとする伝統産業から、電子部品などの先端技術産業まで幅広い産業・業種構成となっている。

2. 越前市商工会地域の概況

- ・越前市商工会は、平成19年4月に今立地区、味真野地区、白山地区の3地区が合併して誕生した。
- ・平成17年に旧今立町と旧武生市が合併したことから、越前市には、当商工会と武生商工会議所という2つの経済団体が存在しており、当商工会管内の人口は18,655人（平成28年1月1日現在）で、越前市全体の人口の約22.3%を占める。
- ・当商工会管内の商工業者数は1,071人、小規模事業者数は1,021人で、管内商工業者の約95.3%が小規模事業者であり、県内商工会地区の小規模事業者割合約89.1%と比べて高くなっており、商工業者の中で小規模事業者の占める割合が高い地域である。管内の商工業者と小規模事業者の業種別内訳は以下のとおり。

(平成27年3月31日現在)

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食 宿泊業	サービス業	その他	計
商工業者数	226	336	52	167	48	217	25	1,071
小規模事業者数	225	316	48	158	48	201	25	1,021

3. 地域の小規模事業者の現状と課題

①製造業

<現状>

- ・管内には、「越前和紙」、「越前打刃物」、「越前漆器（主要な産地は鯖江市）」という3つの伝統産業が存在しており、伝統産業と非常につなかりの深い地域である。しかし、昨今の生活様式の変化などの影響により、需要が低迷し、生産額の落ち込みに伴って、事業所数・従事者数ともに減少を続けている。

- ・伝統産業の中でも特に「越前和紙」は、メーカーや問屋が旧今立町に集中しており、

地域との結びつきが強い。

・「越前和紙」は 1500 年という長い歴史を誇り、高い品質と技術が評価されてきた産地であるが、襖紙と証券紙の需要が激減し、産地の売上が平成 2 年の 約 93 億円から平成 25 年には約 30 億円まで減少し、メーカー数も約 90 事業所から約 60 事業所に減少している。

・「越前打刃物」は、管内に共同工場の「タケフナイフビレッジ協同組合」があり、売上の 6～7 割を占める海外への販売が好調で、現状、生産はフル稼働状態である。

・伝統産業以外の製造業としては、繊維関連産業が盛んな地域であり、広幅織物・細幅織物・編物（ニット）・撚糸・染色など多種多様なメーカーが存在している。しかし、輸入品の流入に伴い衣料品などの価格が低下し、厳しい経営状況に置かれている事業所が多くなり、事業所数、出荷額とも減少傾向が続いている。

<課題>

・「越前和紙」については、需要の減少をカバーするマーケティング、販路開拓が進んでおらず、一般ユーザーに「越前和紙」ブランドが浸透していない。

・「越前打刃物」については、海外の需要が伸びているが、国内流通の販路開拓ができていない。

・小規模製造業全般の課題として、製品の P R 不足が、売上不振の原因となっていると推測される。

②商業（小売・卸・サービス・飲食・宿泊業・その他）

<現状>

・旧今立町内の平日の昼間人口が減少し、管内の小売・飲食店の売上が減少し続けている。

・地域での買い物や消費を呼び込むために、地域の商業団体が、ポイントカードの発行やイベントなどを実施し、顧客の確保に努めている。

<課題>

・近隣への大型量販店の進出や、道路の利便性の向上により、消費購買の流出が進み、管内商店は衰退傾向にある。

・小規模の商店は、代表者が高齢化しているにもかかわらず、跡継ぎが他の仕事に就いており後継者がいないというケースが多く、廃業が増加し続けている。

③建設業

<現状>

・管内建設業は、226 事業所中 225 事業所が小規模事業者であり、下請け・孫請けの建設業者がほとんどである。

・行政合併の影響もあって、管内の公共工事は減少傾向にある。

<課題>

・厳しい経営環境に対応するため、建設業で長年培ってきた技術・ノウハウを生かして、新分野へ進出し、収益構造を見直すといった経営革新の取り組みが必要になっている。

・小規模の建設業者は、代表者が高齢化しているケースが多く、事業承継が課題となっている。

4．越前市商工会の取り組みの現状と課題

越前市商工会は会員数 710 人、役員数 35 人、職員 12 人で構成されている。(平成 28 年 1 月 1 日現在)

平成 19 年 4 月の合併後も、商工業者・小規模事業者・会員の減少が続いている。

小規模事業者の厳しい状況が続いている中、当商工会は、金融、税務、記帳などの経営支援や、地域の活性化を図るためのイベントなどを実施してきた。

しかし、これまでの取り組みには、以下のような課題が挙げられる。

・現状の経営支援は、金融、税務、記帳など直面する問題への対応が中心になっており、県内の他の商工会と比べて、補助金の申請書や経営革新計画など事業計画作成支援の実績が少ない。

・地域の活性化を図るために実施している各種イベントが、一過性のものとなっており、小規模事業者のビジネスにつながっていない。

5．地域の小規模事業者の中長期的な振興のあり方

平成 26 年 6 月に施行された「小規模企業振興基本法」を踏まえて、越前市は、平成 27 年 4 月に「越前市中小企業振興基本条例」を施行した。さらに、この条例の基本方針を踏まえ、平成 27 年 10 月に「越前市産業活性化プラン」を改訂した。この産業活性化プランの改訂のポイントは以下の 3 点。

- ①事業の持続的発展・事業継続に軸足を置いた中小・小規模事業者への施策強化
- ②企業立地支援制度の拡充
- ③本市の特徴であるモノづくり産業の根幹をなす人材の確保、それに伴う市域内・域外への情報発信の充実

地域の小規模事業者の 5 年後・10 年後を見据えた中長期的な振興を図っていくために、当商工会では、「越前市産業活性化プラン」の内容を踏まえ、越前市や他の支援機関、金融機関、各種専門家などと連携し、「事業の持続的発展・事業継続に軸足を置いた中小・小規模事業者への支援」に力を入れ、伴走型で経営状況の分析・事業計画策定支援などを実施していく。

6．経営発達支援事業の目標

上述の現状と課題や振興のあり方を踏まえて、地域の小規模事業者に対する伴走型の経営支援を実施し、持続的発展を促進することにより、地域経済や地域の小規模事業者の中長期的な振興を図っていくことを目標とする。その具体的な内容は以下のとおり。

- ①伝統産業関連の小規模事業者に対する事業計画策定支援・販路開拓支援に力を入れ、産地の振興につなげること
- ②小規模事業者の廃業を食い止めるため、集客力の向上・販売促進・事業承継を継続的に支援すること
- ③厳しい経営環境にある小規模事業者の新事業展開に向け、各種補助金の申請や経営革新計画など事業計画の策定を支援すること

④地域のイベント事業を、伝統産業の活性化や小規模事業者の販路開拓などに結び付け、地域経済の活性化につなげること

⑤小規模事業者の伴走型支援を高いレベルで実施できるように、他の機関と連携する仕組みを作り、職員の経営支援力を向上させること

7. 目標達成に向けた方針

上述の目標を達成するために、以下の方針で、経営発達支援事業を実施する。

①伝統産業に関連する小規模事業者に対する経営分析・事業計画策定支援を実施し、今後のあるべき姿・方向性を具体的に提案する。さらに、大都市圏での展示商談会への出展やホームページ・SNSなどを活用した販路開拓支援を実施することで、新たな需要開拓につなげていく。

②小規模事業者の経営分析や持続化補助金を活用した支援を通じて、集客力の向上や販売促進を重視した事業計画の策定支援を実施する。これにより、地域の事業者の持続的発展を実現し、次の世代への事業承継に結び付けることで、小規模事業者の廃業数を減少させる。

③地域の小規模事業者が直面している売上・利益の減少、人材不足、後継者がいないといった厳しい経営環境に対応するため、長年培ってきた技術・ノウハウを生かして新分野へ進出し、収益構造を見直すといった取組みを支援する。そのために、経営分析や事業計画策定支援を実施し、経営革新や第二創業、事業承継を支援する。

④従来実施しているイベント事業は、事業効果がほぼ一過性のものであることから、行政や他の支援機関などと連携し、伝統産業の活性化や観光客誘致、小規模事業者の販路開拓・販売促進などに結びつく取組みを実施することにより、地域経済の活性化につなげていく。

⑤行政や他の支援機関、金融機関などとの連携を通じて、小規模事業者支援にかかる情報交換や支援ノウハウの共有を図ることで、当会職員の支援力の向上を図る。また、外部の研修への積極的な参加や内部の勉強会の実施により、職員の伴走型支援能力の向上を図る。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成28年4月1日～平成33年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

・経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

(1)現状と課題

現状、越前市からの受託事業として、管内100事業所を対象に、年2回「越前市内企業景況感・ニーズ等調査」という景気動向や雇用についての調査を実施している。また、全国商工会連合会からの受託事業として、管内12件の小規模事業者を対象に、四半期ごとに「中小企業景況調査」を実施している。

しかし、どちらの調査も個社支援にはほとんど活用できていないというのが現状であり、また、行政や金融機関が公表している各種統計資料があるが、それについても個社支援に活用できていない。

そのため、個社支援を意識した情報の収集・活用が課題となっている。

(2)目標

地域の経済動向を調査・分析することにより、地域の小規模事業者の課題を抽出するとともに、調査結果を経営状況の分析や事業計画の策定に活用して、個々の小規模事業者の課題に応じた経営指導を実施していく。

(3)事業内容

①越前市内企業景況感・ニーズ等調査【拡充事業】

越前市から委託を受けて、「越前市内企業景況感・ニーズ等調査」を、年2回、管内の100事業所を対象に実施している。

この調査結果を業種ごとに集計し、個社支援に活用していく。

<情報収集等を行う項目>

「製造業」、「卸小売業」、「飲食・サービス業」、「医療・福祉関連業」、「建設業」、「交通運輸業」、「その他の業種」の7業種について、

- ・業種、従業員規模
- ・前年同期との比較、今後の見通し：景況感、売上高、仕入単価
- ・雇用の状況、今後の採用計画 など

<調査・分析の手段・手法>

- ・管内の100事業所に対し、年2回調査を実施する。
- ・調査は巡回・窓口での面談を基本とし、経営者の思いや事業の方向性など調査項目にないことについても聞き取りを行うことにより、事業計画策定支援につなげていく。
- ・外部の専門業者に依頼して、調査結果を業種、項目ごとに集計し、管内の経営動向

や管内の事業所の雇用などについて分析する。

②中小企業景況調査【拡充事業】

全国商工会連合会から委託を受けて、管内 12 件の小規模事業者を対象に四半期ごとに実施している「中小企業景況調査」を、個社支援に活用する。

<情報収集等を行う項目>

製造業・建設業・小売業・サービス業の 4 業種について

- ・ 3 ヶ月間の月毎の売上額
- ・ 前年同期・前期との比較：売上額・売上単価・売上数量・資金繰り・輸出額など
- ・ 今期及び来期の新規設備投資
- ・ 直面している経営上の問題点 など

<調査・分析の手段・手法>

- ・ 管内 12 件の小規模事業者を対象に、年に 4 回調査を実施する。
- ・ 調査は巡回・窓口での面談を基本とし、経営者の思いや事業の方向性など、調査項目にないことについても聞き取りを行うことにより、事業計画策定支援につなげていく。

③統計資料などの収集・分析【新規事業】

以下の統計資料などを収集・分析する。

- ・ 国：「中小企業白書」、「小規模企業白書」、「中小企業実態基本調査」など
- ・ 福井県：「福井県の経済」、「福井県景気動向指数」、「福井県月例統計指標」など
- ・ 越前市：「越前市統計年鑑」、「越前市産業活性化プラン」など
- ・ 日本政策金融公庫：「調査月報」、各種統計資料など
- ・ 地域の金融機関：調査レポート誌など
- ・ 地方新聞・経済新聞・業界新聞など

<情報収集等を行う項目>

地域の小規模事業者に関連する景気動向・施策・活動事例など

<調査・分析の手段・手法>

- ・ 商工会職員が、常にアンテナを張って、ニュースなどの情報収集に努める。
- ・ 経営指導員が中心となり、中小企業白書・小規模企業白書などの資料を読み込み、地域の小規模事業者に関連する景気動向・施策・活動事例などの情報を抽出する。

④成果の活用について

- ・ ①～③で収集した情報は、調査対象事業所に対してだけではなく他の小規模事業者にも活用できるよう、業種ごとに整理して、外部環境分析にも活用しやすいように取りまとめる。
- ・ 取りまとめた調査結果を、経営状況の分析や事業計画の策定に活用して、個々の小規模事業者の課題に応じた経営指導を実施していく。

(4)数値目標

内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
越前市内企業景況感・ニーズ等調査件数（100事業所×年2回）	200	200	200	200	200	200
中小企業景況調査件数（12事業所×年4回）	48	48	48	48	48	48
事業計画策定支援への活用件数	0	20	25	30	35	40

2．経営状況の分析に関すること【指針】

(1)現状と課題

現状、小規模事業者に対する経営支援は、金融、税務など直面する問題への対応が中心になっており、経営分析といっても、補助金の申請書の作成やマル経の融資資料の作成の際、簡易に行っているケースが多い。そのため、事業計画策定につながるような経営分析が十分にできていないという課題がある。

また、当商工会管内は、越前和紙をはじめとする伝統産業が盛んな地域であるが、生活様式の変化といった要因により需要が低迷し、事業所数・従業員数ともに減少を続けている。しかし、そういった厳しい状況にも関わらず、当商工会として、伝統産業関連の小規模事業者への経営支援が十分にできていないという課題がある。

(2)目標

小規模事業者の経営状況を分析し、今後に向けて伸ばすべき強みと改善すべき課題を明らかにして、事業の方向性を提案する。また、小規模事業者の財務分析を行い、財務面の課題を抽出する。

こういった取り組みにより、個々の小規模事業者の経営課題に応じた効果的な支援へとつなげていく。

(3)事業内容

①商工会認証システム制度【拡充事業】

平成16年度より、県内の商工会と福井県商工会連合会が連携し、事業所の経営改善を支援する「商工会認証システム制度」という事業を実施している。この事業では、事業所へのヒアリングなどで経営状況を把握し、専門家や経営指導員により組織された審査チームで、審査、提案を行っている。

伝統産業関連の小規模事業者への経営支援が十分にできていないという課題に対応するため、今後、伝統産業関連の小規模事業者に対する経営分析のツールとして、積極的に活用していく。

<情報収集等を行う項目>

経営の重要視点8項目（リーダーシップ、社会的責任、顧客理解、戦略計画、人材育成、業務プロセス、情報化と共有、活動成果）について情報を収集・分析する。

<調査・分析の手段・手法>

- ・巡回、窓口指導の際、「商工会認証システム制度」の内容を説明し、管内の伝統産業関連の小規模事業者を中心に、分析対象者を発掘する。
- ・専門家や経営指導員からなる審査チームを組織し、申込者が記入した申請書の内容を踏まえ、顧客・市場・競合・従業員などについてヒアリングすることで経営状況を把握する。
- ・前述した経営の重要視点 8 項目（リーダーシップ、社会的責任、顧客理解、戦略計画、人材育成、業務プロセス、情報化と共有、活動成果）について分析を行い、今後に向けて伸ばすべき強みと改善すべき課題を明らかにし、今後のあるべき姿・方向性を提案する。

<成果の活用について>

経営分析の結果、より専門性が求められる場合は、県連合会の専門家相談制度などを活用し、課題解決に向けた支援を継続的に行う。

また、具体的な提案に基づき積極的なフォローアップを行い、希望する事業所については、事業計画策定支援を実施する。なお、事業計画書の作成にあたっては、経営分析の結果を根拠として使用する。

②ネット d e 記帳の「経営分析システム」の活用【新規事業】

現状、全国商工会連合会のネット d e 記帳を活用して、94 件（平成 28 年 1 月 1 日現在）の小規模事業者の記帳・決算処理を支援しているが、ネット d e 記帳メニューの一つである「経営分析システム」の活用はほとんどできていない。

そこで、今後、ネット d e 記帳の「経営分析システム」を活用した財務分析を実施し、小規模事業者に提供していくとともに、財務分析に、「強み・弱み・機会・脅威」を整理する SWOT 分析、「市場・競合・自社」を整理する 3 C 分析などを加えることで、事業計画の策定支援につなげていく。

<情報収集等を行う項目>

- ・財務分析（収益性・安全性・成長性など）
- ・フレームワークの活用（「強み・弱み・機会・脅威」を整理する SWOT 分析、「市場・競合・自社」を整理する 3 C 分析など）

<調査・分析の手段・手法>

ネット d e 記帳に登録している小規模事業者の中で希望する事業者に対して、財務分析の結果を提供し、現在の財務状況について理解してもらう。

<成果の活用について>

財務分析に、「強み・弱み・機会・脅威」を整理する SWOT 分析、「市場・競合・自社」を整理する 3 C 分析などを加えることで、事業計画の策定支援につなげていく。

③マル経資金の斡旋を活用した経営分析【新規事業】

小規模事業者への金融支援の際、マル経資金を斡旋するケースがあるが、融資書類を作成する際、過去2期分の財務諸表の作成が必要となる。

その機会を捉えて、財務分析、SWOT分析、3C分析などを実施して経営状況を分析するとともに、経営計画策定の重要性を小規模事業者に説明し、事業計画の策定支援につなげていく。

<情報収集等を行う項目>

- ・過去2期分の決算書・直近の残高試算表など
- ・財務分析（収益性・安全性・成長性など）
- ・フレームワークの活用（「強み・弱み・機会・脅威」を整理するSWOT分析、「市場・競合・自社」を整理する3C分析など）

<調査・分析の手段・手法>

マル経の推薦を行った小規模事業者の中で、希望する事業者に対し、財務分析等の経営分析を実施し、現在の経営状況を理解してもらう。

<成果の活用について>

経営分析の結果を説明し、今後の資金繰りや販路など、経営の方向性を経営者と一緒に考えていくことで、事業計画の策定支援につなげていく。

(4)数値目標

内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
商工会認証システム件数（うち伝統産業関連小規模事業者業者数）	5(2)	5(2)	5(2)	5(2)	5(2)	5(2)
ネットde記帳を活用した財務分析活用件数	0	5	10	15	20	20
マル経を活用した経営分析件数	0	5	10	15	20	20
事業計画策定支援への活用件数	0	10	15	20	25	25

3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

(1)考え方

現状、当商工会が実施している小規模事業者への経営支援は、金融、税務など直面する問題への対応が中心になっており、事業計画の策定まで実施するケースは少ない。そのため、当商工会は、県内の他の商工会と比べて、補助金の申請書や経営革新計画、創業計画などの作成支援の実績が少ないという課題がある。

また、現在実施している小規模事業者持続化補助金などの計画書作成支援において、市場や顧客のニーズを捉えきれない計画が見られることから、前述の「地域の経済動向調査」、「経営状況の分析」、後述の「需要動向調査」で実施した外部環境の調査・分析を有効に活用することが課題となっている。

そこで、「地域の経済動向調査」、「経営状況の分析」、「需要動向調査」の結果を踏まえ、管内小規模事業者の経営課題の解決と持続的発展を目標に、各種専門家や地域金融機関とも連携して、伴走型の事業計画策定支援を実施する。

また、伝統産業の振興につなげるため、小規模事業者の中でも、特に管内伝統産業関連の小規模事業者の事業計画策定支援に力を入れる。

さらに、創業者や後継者に対しても、創業計画書などの事業計画の策定を支援する。

この伴走型の事業計画策定支援を通して、

- ・小規模事業者の課題や目標が明確になる。
- ・補助金の獲得により、販路開拓や設備投資の際の資金面の負担が軽減される。

といった効果が期待できる。

(2)事業内容

管内の小規模事業者を対象に、事業計画策定支援を実施する。さらに、必要に応じて、小規模事業者持続化補助金、ものづくり・商業・サービス革新補助金などの補助金にかかる申請書や、中小企業新事業活動促進法に伴う経営革新計画の作成を支援する。

また、創業者や後継者に対しても、創業計画書などの事業計画の策定を支援する。詳細は以下のとおり。

①事業計画策定支援（補助金申請書作成支援を含む）

<支援対象>

- ・セミナーに参加し、事業計画策定を目指す小規模事業者
- ・伝統産業に関連する小規模事業者

<支援の手段・手法>

・事業計画策定のためのセミナーを開催し、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。また、セミナーには、地元金融機関の職員にも参加いただき、商工会と地元金融機関が連携して、事業計画書の作成支援を実施する。

・「商工会認証システム制度」などを活用して経営分析を行った伝統産業関連の小規模事業者に対しては、積極的に事業計画策定のメリットを説明し、事業計画策定セミナーに参加するよう促していく。

・事業計画の作成にあたっては、伴走型の指導・助言を行う。また、「地域の経済動向調査」、「経営状況の分析」、「需要動向調査」で実施した外部環境の調査・分析を有効に活用し、市場や顧客のニーズを捉えることにより、小規模事業者の持続的発展につなげる。

・小規模事業者の要望に合わせて、小規模事業者持続化補助金やものづくり・商業・サービス革新補助金などの申請書作成を支援する。

- ・必要に応じて専門家相談制度を活用する。

②経営革新計画作成支援

<支援対象>

経営革新計画書の作成を目指す小規模事業者

<支援の手段・手法>

- ・事業計画策定支援で補助金の計画書などを作成する中で、より高いレベルの事業計画書を求める小規模事業者に対しては、新たな事業活動についての数値目標を具体的に定めた中長期的な経営革新計画書の作成を支援する。
- ・中小企業新事業活動促進法に基づいた経営革新計画を県に申請し、承認されると、様々な支援策の対象となる他、計画策定を通して現状の課題や目標が明確になるといった効果が期待できる。

③創業支援

<支援対象>

創業者及び創業予定者

<支援の手段・手法>

- ・産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けている越前市や、日本政策金融公庫、地域の金融機関と連携し、飲食店や美容室といった商業関連を中心に、創業予定者や創業者への個別指導を実施する。その中で、借入や国の創業補助金を希望する創業者に対しては、創業計画書の作成を支援する。
- ・創業支援にあたっては、必要に応じて専門家相談制度を活用する。
- ・創業予定者は、平日勤務の会社員も多く、商工会の営業時間内での来所が難しいケースがあるため、経営指導員が、創業予定者の都合のいい時間に合わせて営業時間外でも創業相談に対応し、創業支援を行う。

④事業承継・第二創業（新事業・新分野進出）支援

<支援対象>

事業承継や第二創業を考えている後継者

<支援の手段・手法>

- ・商工会の青年部員などに対し、事業承継や第二創業に関するニーズの掘り起こしを行う。
- ・税務上の問題など専門的な支援が必要な場合は、専門家相談制度を活用し、課題の解決を図る。
- ・国の「創業・第二創業促進補助金」の第二創業の基準（後継者が事業を引き継いで新事業・新分野に進出するというもの）に該当する小規模事業者に対しては、その補助金の事業計画作成を積極的に支援する。

(3) 数値目標

支援内容	項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①事業計画策定支援（補助金申請書作成を含む）	セミナー開催数	2	3	3	3	3	3
	計画策定件数（うち伝統産業関連小規模事業者数）	25（11）	35（17）	40（20）	40（20）	40（20）	40（20）
②経営革新計画作成支援	計画策定件数	0	1	2	2	2	2
③創業支援	創業支援者数	1	2	2	3	3	3
④事業承継・第二創業支援	事業承継・第二創業支援者数	2	3	3	4	4	4

4．事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

(1) 目標

事業計画策定後のフォローアップ巡回により、進捗状況の確認を行い、小規模事業者のPDCAの取り組みを定着させつつ、新たな商品、サービスの掘り起こしといった次に必要となる支援を実施する。

(2) 現状と課題

現状、補助金の申請書などを作成した小規模事業者に対して、定期的な巡回訪問は実施しているが、丁寧なフォローアップができていないケースも多い。事業計画を策定した小規模事業者に対するきめ細やかなフォローが課題となっている。

(3) 事業内容

① 指導・助言の内容

- ・フォローアップ巡回の際、進捗状況の確認を行うとともに、国・県・市の施策等の周知を行う。
- ・専門的な課題については、県連合会の専門家相談制度を活用し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートする。
- ・創業者については、経理や税務といったバックオフィスに関する相談についてもきめ細かく対応し、伴走型の支援を実施する。

② 頻度

- ・事業計画策定支援を実施した全ての事業者に対し、年3回程度のフォローアップ巡回を行う。

(4) 数値目標

内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画策定総件数	25	35	40	40	40	40
フォローアップ回数	0	105	120	120	120	120

5．需要動向調査に関すること【指針】

(1)現状と課題

現状、需要動向に関する調査は特に実施しておらず、個々の職員の情報収集と経験則での情報提供となっている。そのため、職員間で提供する需要動向に関する情報の共有化などはなされておらず、職員ごとに提供する情報に差異があり、その情報についても正確性に欠けるといった課題がある。

また、小規模事業者は、人材不足で代表者が仕事に追われて時間がなく、需要動向などの情報収集を充分に行っていないというケースが多い。そのため、顧客や市場から求められているニーズと経営者の考えとの間でミスマッチが生じ、ビジネスチャンスを逃しているといったケースも多いと考えられる。

(2)目標

当会が、顧客ニーズや市場動向といった需要に関する情報を収集、整理、加工し、その情報を必要に応じて、小規模事業者に提供していく。

これにより、小規模事業者に顧客や市場のニーズを意識させ、マーケットインの考え方を浸透させることにより、経営改善につなげていく。

(3)事業内容

上記の現状と課題を踏まえ、以下の事業を実施する。

①展示商談会を活用した需要動向調査【新規事業】

県内外で開催される各種展示商談会において、来場したバイヤーなどから出展事業者に関連する「売れ筋商品」や「市場の動向」などに関する情報を聞き、得られた情報を、新商品開発や新たな販売計画の立案などに役立てる。

さらに、得られた情報を個人が特定されないように整理・加工することにより、他の小規模事業者へ提供し、活用できるようにする。

<情報収集等を行う項目>

各種展示商談会の出展事業者に関連する「売れ筋商品」、「売れ筋の価格」、「顧客ニーズ」、「市場の動向」など。

<調査・分析の手段・手法>

・大都市圏で開催される展示商談会の会場にて、バイヤーなどの来場者を対象としたアンケートを実施し、展示商談会終了後、そのアンケート結果を整理して出展事業者へフィードバックすることで、商品開発や事業展開に活用してもらう。なお、アンケートの内容は、専門家のアドバイスを受け、出展者と話し合いながら作成する。

・越前市のサンドーム福井で開催している「越前モノづくりフェスタ」や、県連合会が主催する「ふくいやる気ネットワークビジネスマッチングフェア」など県内の展示商談会において、出展事業者と商工会職員が、来場したバイヤーなどから情報収集を行う。

<成果の活用について>

- ・展示商談会に出展した小規模事業者が、バイヤーなどから需要動向に関する情報を得ることで、新商品開発や新たな販売計画の立案などに役立ててもらおう。
- ・得られた情報を個人が特定されないように整理・加工して、他の小規模事業者へ提供することにより、経営方針の決定などの際の参考資料にしてもらう。

②伝統産業に関連する需要動向調査【新規事業】

伝統産業の振興を図るため、管内にある三つの伝統産業（越前和紙、越前打刃物、越前漆器）に関する情報を収集・整理し、必要に応じて小規模事業者へ提供する。

<情報収集等を行う項目>

管内の三つの伝統産業（越前和紙、越前打刃物、越前漆器）に関連する「売れ筋商品」、「売れ筋の価格」、「顧客ニーズ」、「市場の動向」など。情報収集する媒体は以下のとおり。

- 新聞：福井新聞、日刊県民福井、日本経済新聞、日経MJなど
- 業界誌：「季刊一和紙だより」（年4回、福井県和紙工業協同組合発行）など
- その他：業種別審査辞典、関連するホームページなど

<調査・分析の手段・手法>

- ・商工会職員が、管内の伝統産業（越前和紙、越前打刃物、越前漆器）に関連する記事や資料を、紙媒体やインターネットで収集し、必要に応じて整理・加工する。
- ・越前和紙に関しては、福井県和紙工業協同組合が運営する「パピルス館」で、越前和紙メーカーの商品を販売しており、それが、販路開拓のためのテストマーケティングの機能を担っている。そこで、福井県和紙工業協同組合と連携し、パピルス館で買物をする消費者の需要動向（売れ筋商品、売れ筋の価格など）を調査することにより、消費者ニーズを把握する。
- ・越前打刃物に関しては、タケフナイフビレッジ協同組合と連携し、タケフナイフビレッジのショップで買物をする消費者の需要動向（売れ筋商品、売れ筋の価格など）を調査することにより、消費者ニーズを把握する。

<成果の活用について>

収集した情報を、伝統産業に関連する小規模事業者に提供することにより、販路開拓や経営方針決定の際の参考資料としてもらう。

(4)数値目標

内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①展示商談会を活用した需要動向調査件数	0	20	25	30	30	30
②伝統産業に関連する需要動向の提供件数	0	10	15	20	20	20

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

(1)現状と課題

現状、当商工会で実施している販路開拓支援としては、県内の展示商談会への出展支援、ホームページの作成支援、各種補助金を活用した販路開拓に関する計画書の作成支援などに取り組んでおり、一定の成果を上げている。

しかし、特に伝統産業については、大都市圏への販路開拓が求められており、それに対応した事業が実施できていないことが課題となっている。

また、多くの小規模事業者は、ITの活用や情報発信が苦手であり、特徴のある技術や商品など発信するネタがあっても、ホームページなどでのPRや有効な情報発信ができていないケースが多い。

(2)目標

- ・大都市圏のバイヤーとのマッチング機会を設けることにより、県外への新たな需要開拓につなげる。
- ・ホームページやプレスリリースなどを有効に活用することにより、小規模事業者が保有する技術・商品などのPRや販路開拓につなげる。
- ・職員が地区外の小規模事業者の成功事例を収集し、それを具体的に提案することにより、管内小規模事業者の店舗・商品・サービスなどの改善につなげる。

(3)事業内容

上述の現状と課題を踏まえ、以下の事業を実施する。

①大都市圏の展示商談会への出展支援【新規事業】

<考え方>

越前和紙・越前打刃物・越前漆器といった管内の伝統産業は、需要の減少、職人の高齢化、後継者不足といった問題を抱え、事業全体の縮小が進んでいる。

多くの伝統産業関連の小規模事業者を地域に抱えている商工会として、伝統産業の認知度の向上や販路開拓を積極的に支援していくため、大都市圏で開催される展示商談会への出展支援を行い、都会の百貨店や小売店などとマッチングする機会を設けていく。

<支援対象>

- ・主に伝統産業に関連する製造業者、卸売業者。
- ・伝統産業以外の小規模事業者についても支援する。

<手段>

- ・展示商談会への出展支援について、商工会の広報誌などで案内する。また、巡回・窓口指導の際、伝統産業関連の小規模事業者を中心に事業の内容を説明し、出展を促す。
- ・出展する小規模事業者に対し、専門家を活用して、商品・サービスのブラッシュアップ、パンフレットなど販促ツールの作成といった支援を行う。

② I Tを活用した販路開拓支援【拡充事業】

<考え方>

市外、県外に販路を求めている小規模事業者は、数多く存在しており、そのためには、ホームページの活用が欠かせない。

そこで、全国商工会連合会が運営する会員情報発信サイト「商工会 100 万会員ネットワーク」や、越前市・越前市商工会・武生商工会議所が運営し、越前市内製造業の事業内容、主要製品、優れた技術などを掲載しているビジネスマッチングサイト「えちぜんモノづくりNET」、越前市商工会のフェイスブックページなどのさらなる活用により、地域の小規模事業者の販路開拓を支援する。

<支援対象>

地域外に販路を求める小規模事業者

<手段>

・地域外に販路を求めている小規模事業者に対し、巡回・窓口指導の際、各サイトの内容を説明し、登録を促す。

・「商工会 100 万会員ネットワーク」や商工会のフェイスブックページなどで、小規模事業者の特徴ある技術・商品・サービスなどをPRすることにより、サイトの閲覧者を増加させ、小規模事業者の新規顧客獲得につなげる。

・「えちぜんモノづくりNET」では、新規の登録を推進するとともに、ビジネスマッチングの実績を増やしていくことにより、小規模製造業者の新商品開発や販路開拓を支援する。

③ マスコミへのプレスリリースを活用した販路開拓支援【新規事業】

<考え方>

地域内には、特徴のある技術や商品・サービスを持った小規模事業者が多く存在しているが、そのPRが上手くできていないケースが多いため、プレスリリースでマスコミに取り上げてもらうことができれば、より多くの問い合わせや注文がもたらされることが想定される。

しかし、独自でプレスリリースを行っている小規模事業者は、管内にはほとんどない。マスコミに自社の技術や商品を取り上げて欲しいと考えている小規模事業者は多いが、どうすれば取り上げてもらえるか、プレスリリースの原稿をどう書けばいいかといったことがわかっていないのだと想定される。

そこで、商工会が小規模事業者のプレスリリースの原稿作成を支援し、新聞やテレビなどに取り上げられるようにすることで、販路開拓に結び付けていく。

<支援対象>

特徴のある技術・商品・サービス・社長・従業員などを持った小規模事業者

<手段>

・プレスリリースを活用するためのセミナーを実施し、地区内小規模事業者に参加を

呼び掛ける。セミナーでは、プレスリリースの成功事例やプレスリリースの原稿作成の方法などについてレクチャーしてもらう。

- ・セミナーは、商工会の職員も一緒に受講し、効果的なプレスリリース原稿の作成方法についてノウハウを学ぶ。

- ・職員がプレスリリースのノウハウを身に付けることで、セミナーを受講しなかった小規模事業者に対してもプレスリリースの活用を支援していく。

- ・なお、当商工会に関してもプレスリリースの実績が乏しいため、商工会の特徴ある事業についてプレスリリースの原稿を作成して配信し、掲載実績を作っていく。

④商工会職員による新たな需要の開拓に資する情報の収集・提供【新規事業】

<考え方>

商工会の職員が、日常生活や旅行などで、県内外で繁盛している小売店や飲食店などに訪問する際、その店舗がなぜ繁盛しているかを考え、繁盛のポイントとなる情報を収集し、得た情報を地域の小規模商業者に提供する。

職員が常にアンテナを張り、消費者の目線で繁盛店の情報を収集することにより、小規模商業者への具体的な提案が可能になるとともに、職員の資質向上にもつなげていく。

<支援対象>

小規模商業者（小売店や飲食店など）

<手段>

- ・商工会職員が日常生活や旅行などで、県内外で繁盛している小売店や飲食店などを訪問した際、繁盛のポイントとなる情報（店舗、商品、陳列、POP、パンフレット、サービス、客層など）を、消費者の目線で収集する。

- ・各職員が収集した情報を、月1回開催の職員会議で発表し、職員間で共有化する。

- ・繁盛店のポイントとなる情報を、小規模商業者に具体的に提案することにより、店舗や商品・サービス、販促物などの改善を図り、小規模商業者の新たな需要の開拓につなげる。

(4)数値目標

内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
大都市圏の展示商談会参加回数	0	1	2	2	2	2
上記の出展支援者数	0	4	8	10	10	10
上記の商談件数	0	40	80	100	100	100
100万会員ネットワークの活用による新規顧客獲得件数	0	2	3	4	4	4
えちぜんモノづくりNETの活用によるビジネスマッチング件数	0	1	2	3	3	3
プレスリリース支援件数	0	2	2	3	3	3
商業者の新たな需要の開拓に資する情報の提供件数	0	10	15	20	20	20

・地域経済の活性化に資する取り組み

1．現状と課題

現状、当商工会が実施している地域の活性化を図るための取り組みについて、以下のような課題がある。

(1) 関係者間での意識の共有について

地域の祭りやイベントなどに取り組む際、実行委員会などを実施しているが、関係者間の意識の共有が十分に図れているとは言えない状況である。

(2) 商工会マルシェについて

当商工会主催で、毎年8月に「商工会マルシェ」というイベントを継続して開催しており、地域のイベントとしてある程度定着しているが、

- ・来場者が減少傾向にある。
 - ・販路開拓など小規模事業者の経営支援につながっていない。
- といった課題がある。

(3) 伝統産業の振興・観光について

管内にある伝統産業の「越前和紙」や「越前打刃物」は、地域経済の活性化に大きく貢献する観光資源となり得る魅力があるものの、

- ・観光客への情報発信が不足している。
- ・伝統産業を活かした産業観光が進んでいない。
- ・越前和紙の伝統や技術を説明しながら商談を行える場所がない。

といった課題がある。

2．事業内容

上述の現状と課題を踏まえ、以下の事業を実施する。

(1) 地域の関係者との連携による地域活性化策の検討【拡充事業】

越前市、地区自治振興会、地域の学校、地域の金融機関などで構成される各イベントの実行委員会において、今後の地域経済の活性化についての方向性や取り組みなどについて検討する。

その検討結果を踏まえ、地域のイベントのリニューアルなどを実施することにより、地域のイベントの再活性化を図り、地域経済の活性化につなげていく。

(2) 越前市商工会主催のイベント「商工会マルシェ」のリニューアル【拡充事業】

①開催日、内容の変更

より参加しやすく魅力的なイベントにして、来場者の減少傾向を食い止めるため、事業の開催日や内容を以下のとおり変更する。

- ・現状、8月のお盆明けに開催していたが、暑さと忙しい時期のため参加しづらいという意見があったため、28年度から9月下旬に開催するよう変更する。
- ・「商工会マルシェ」に管内の4つの地区自治振興会が新たに参加、出店し、地域住民が一体となったイベントにする。

こういった取り組みにより、来場者の増加を図る。

②会場でのPRについて

- ・会場で、地域の小規模事業者の技術、商品、サービスなどを、積極的に来場者や地域住民へPRすることにより、販路開拓や販売促進につなげる。
- ・会場で、経営支援のポスターやパンフレットを展示し、来場した事業者に説明することにより、商工会が実施している経営支援事業をアピールし、経営支援事業の活用を推進する。

(3) 伝統産業の振興・伝統産業を活用した観光の推進【新規事業】

①越前和紙の振興策について

- ・伝統産業の中でも「越前和紙」は、メーカーや問屋が旧今立町に集中しており、地域との結びつきが強い。
- ・越前市では、和紙文化の発信機能を高めることを目的に、平成27年12月より越前和紙の情報発信施設である「紙の文化博物館」（市の施設）を改修しており、平成29年4月に完成予定である。商工会としてこの機会を捉え、福井県和紙工業協同組合と連携し、越前市への要望を行い、新たに新商品の展示・PRや商談するスペースを設けてもらい、この場所を商談に活用して越前和紙の伝統・技術と和紙の種類の豊富さをアピールすることにより、新しい需要と販路の開拓を推進する。
- ・越前和紙の生産現場を見学する「工房の見える化」に新たに取り組み、見学者が越前和紙の伝統や製造技術を身近で見学することができる産業観光に取り組みることにより、越前和紙の販売促進につなげる。
- ・全国的なイベントである伝統的工芸品月間国民会議全国大会の当市での開催や、当市のイベントである「越前モノづくりフェスタ」において、来場者が体験する場を設け、越前和紙の歴史と文化をわかりやすく説明し、越前和紙の販路拡大につなげる。

②伝統産業を活用した観光の推進について

- ・越前市観光協会や福井県和紙工業協同組合、タケフナイフビレッジ協同組合などと連携し、越前和紙や越前打刃物といった地域資源を活用した観光の推進に力を入れる。
- ・伝統産業の越前和紙と越前打刃物を活用した観光を推進するため、観光の国内最大イベント「ツーリズムEXPO ジャパン」への出展を呼びかけ、北陸新幹線の開業による北陸への観光をアピールすることにより、観光客の増加につなげる。
- ・国指定重要有形文化財である和紙、製紙用具や歴史的文書等はこれまで展示されていなかったが、改修後の「紙の文化博物館」に展示されることになる。1500年の歴史がある越前和紙の情報を、商工会のホームページや各種イベントで発信することにより、観光客の増加につなげる。
- ・福井県和紙工業協同組合やタケフナイフビレッジ協同組合が実施している大都市圏の旅行会社等への観光セールス活動を支援し、団体観光客の増加につなげる。

3. 数値目標

内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
商工会マルシェ 出展者数	18	19	20	20	20	20
商工会マルシェ 来場者数	2,300	2,500	2,600	2,700	2,700	2,700
紙の文化博物館 入館者数	9,500	改修中	12,000	12,500	13,000	13,500
越前和紙の里 観光客数	133,000	130,000	140,000	141,000	142,000	143,000
タケフナイフビレッジ 観光客数	15,300	16,000	16,500	17,000	17,500	18,000

・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

行政や他の支援機関、日本政策金融公庫、管内金融機関などとの連携をより強化する。

他の支援機関との連携を通じて、小規模事業者支援に関する情報交換や支援ノウハウの共有を図ることで、当会の支援力の向上につなげ、小規模事業者の新たな需要開拓への基盤を構築する。具体的な内容は以下のとおり。

①越前市との情報交換

越前市の産業政策課と年3回程度情報交換を実施することにより、地域経済の動向や地域の小規模事業者の課題など、小規模事業者を支援する際に必要となる情報を共有する。

また、情報交換の中で、小規模事業者に必要な金融や補助金などの施策について話し合い、有効な施策を提案していく。

②福井県商工会連合会・県内商工会との情報交換

県内の商工会の経営指導員が集まる「経営支援会議」（年4回程度開催）において、支援ノウハウ、補助金・助成金の内容、今後の課題などについて情報交換を行うことにより、より効果的な小規模事業者への支援につなげる。

③武生商工会議所との情報交換

越前市には、越前市商工会と武生商工会議所という二つの経済団体が存在しており、両方の地域に工場や店舗を有する小規模事業者もあり、両方の会員になっているケースもある。

そこで、年3回程度、越前市の施策の活用方法や支援ノウハウなどについて、情報交換会や勉強会を開催することで、お互いに小規模事業者に対する経営支援力を向上させていく。また、小規模事業者への経営支援を連携して実施することにより、共同

支援の成功事例を作っていく。

こういった取り組みで小規模事業者への経営支援を充実させることにより、同一市に二つの経済団体があるという状況が、小規模事業者にとってプラスになるように変えていく。

④日本政策金融公庫との情報交換

月1回、商工会事務所で金融相談会を実施するときに合わせて、融資担当者と情報交換をすることにより、小規模事業者の経営支援に有効な情報を得る。

また、年1回、日本政策金融公庫の支店長、融資課長、融資担当者と丹南地域の商工会の経営指導員が集まり、「マル経協議会」を開催しており、その際、小規模事業者への金融支援についての情報交換を実施している。

こういった取り組みにより、マル経融資や創業融資などの金融支援の強化につなげる。

⑤管内金融機関との情報交換

制度融資の申し込みなどで融資担当者が商工会の事務所を訪問するときに、情報交換を行い、経営支援に有効な情報を得る。

また、地域の金融機関と連携して、経営革新計画や補助金申請にかかる事業計画書などを作成することにより、地域の小規模事業者に対して、より高度で専門的な支援を可能にする。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

現状と課題

小規模事業者支援の中心的役割を商工会が担うためには、これまでもまして小規模事業者の課題解決に向けた伴走型支援を実施することが求められており、経営指導員等の資質向上が必要となっている。

現状、月1回職員会議を開催し、業務などの打ち合わせを行っているが、経営支援に関するノウハウやスキルを共有するといった取り組みは行っておらず、小規模事業者への伴走型支援が十分にできる状況にはない。

新たな取り組み

今後は、以下の取り組みを実施し、小規模事業者の伴走型支援を高いレベルで実施できるように職員全体のレベルアップを図る。

①全ての職員が、福井県商工会連合会や中小企業大学校等が開催する研修へ積極的に参加し、月1回の職員会議の際、研修の内容を他の職員に説明することで、研修で得た知識を共有できるようにする。

②2ヶ月に1回程度、職員間でテーマを決めて勉強会を開催し、支援課題や小規模事業者に有益な情報の共有化を図ることにより、職員の伴走型支援能力の向上を図る。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

現状と課題

現状、越前市商工会が実施している事業は、事業計画を立案し、理事会、総代会により承認を得て、実施後に事業報告を行うという仕組みであるが、事業の評価が十分になされておらず、事業結果が事業の見直しに反映されにくいという課題がある。

新たな取り組み

今後は、経営発達支援事業を適正に遂行するために、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、年に1回、以下の方法により評価・検証を行い、経営発達支援計画の実施効果を高めていく。

①「事業評価委員会」（仮称）の開催

外部有識者と商工会職員からなる「事業評価委員会」（仮称）を開催し、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。

外部有識者（予定）については以下のとおり。

<外部有識者（予定）>

- ・福井県立大学地域経済研究所教授
- ・仁愛大学教授
- ・日本政策金融公庫武生支店支店長
- ・越前市産業環境部部長
- ・外部の中小企業診断士等の専門家

②正副会長会議への報告・方針決定

「事業評価委員会」の結果を、正副会長会議で報告し、方針を決定する。

③理事会への報告

事業の成果・評価・見直しの結果については、理事会へ報告し、承認を受ける。

④ホームページへの掲載

事業の成果・評価・見直しの結果を越前市商工会のホームページ（<http://www.echizensi-shokokai.jp/>）で計画期間中公表する。

⑤PDCAサイクルについて

事業の実施にあたっては、常にPDCAサイクルを意識して行う。本事業のPDCAサイクルの詳細については以下のとおり。

越前市商工会経営発達支援計画事業P D C Aサイクルの詳細

○PLAN

毎月1回開催される職員会議で、経営発達支援計画の役割分担を行い、それぞれの事業について、事業計画を作成する。

○DO

各事業の担当者が、事業計画に沿って事業を実行する。

○CHECK

- ・職員会議において、経営発達支援事業の進捗状況の確認や事業内容の検証を行う。
- ・外部有識者と商工会職員からなる「事業評価委員会」（仮称）で、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。
- ・「事業評価委員会」の結果を、正副会長会議で報告し、方針を決定する。
- ・事業の成果・評価・見直しの結果については、理事会へ報告し、承認を受ける。

○ACTION

事業評価委員会の評価や、正副会長会議、理事会での意見を基に、商工会職員が、事業成果を具体的に再検証、再評価することで、計画の見直しを行い、次年度の計画へ反映させる。

また、事業の成果・評価・見直しの結果を、商工会のホームページで発信する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
(平成28年1月現在)	
<p>(1) 組織体制</p> <p>経営発達支援事業の実施にあたっては、事業者の直接的な支援は経営指導員4名が中心となって実施し、そのサポート業務を経営支援員4名が行う。また、事務局長が中心となり、事業の評価・見直しを実施し、次年度以降の事業改善につなげていく。</p> <p>地域活性化事業については、主に事務局長及び経営指導員が当たり、経営支援員がそれぞれの担当業務に応じてサポートを行う。</p>	
事業実施体制	<pre> graph LR A[小規模事業者等] -- 支援 --> B[支援担当者 局長 1名 経営指導員 4名 経営支援員 4名] B -- 報告 --> C[正副会長会議] D[事業評価委員会 (仮称) (有識者・職員)] --> C C -- 承認 --> E[理事会] E -- 公表 --> F[ホームページ] </pre>
本事業を実施する人員及びその役割	<p><人員> 9名 (事務局長1名、経営指導員4名、経営支援員4名)</p> <p><役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局長 事業統括、地域活性化事業、事業の評価・見直し ○経営指導員 経済動向調査、経営状況の分析、事業計画策定支援、需要動向調査、新たな需要の開拓、地域活性化事業 ○経営支援員 経営発達支援事業・地域活性化事業のサポート

商工会組織図	
事務局職員	1 2 名（局長 1 名、経営指導員 4 名、経営支援員 4 名、一般職員 3 名）

(2) 連絡先

支援機関名	越前市商工会
住所	〒915-0242 福井県越前市栗田部町 11-9
電話番号	0778-43-0877
F A X	0778-43-7005
HPアドレス	http://www.echizensi-shokokai.jp/

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28年度 (28年4月以降)	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額	2,500	3,300	4,100	4,100	4,100
小規模企業対策事業費					
経営発達支援事業費	1,600	2,400	3,200	3,200	3,200
地域活性化事業	700	700	700	700	700
支援力向上事業費	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、越前市補助金、県連合会事業受託費、負担金、各種事業収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>「1. 地域の経済動向調査に関すること」</p> <p>「越前市内企業景況感・ニーズ等調査」において、越前市と連携し、調査表の作成や調査結果の分析を行う。</p> <p>また、収集した情報全体の整理・分析について、福井県商工会連合会と連携して実施する。</p>
<p>「2. 経営状況の分析に関すること」</p> <p>「商工会認証システム制度」におけるヒアリングや経営分析について、福井県商工会連合会と連携して実施する。</p>
<p>「3. 事業計画策定支援に関すること」、「4. 事業計画策定後の実施支援に関すること」</p> <p>事業計画策定セミナーの開催、事業計画書の作成、個別フォローアップ、創業者支援などについて、福井県商工会連合会やふくい産業支援センターと連携し、専門家相談制度などを活用して実施する。</p> <p>また、各種補助金の活用については、福井県や越前市などから情報提供を受けて実施する。</p> <p>経営革新・創業・第二創業・事業承継などにかかる金融支援については、日本政策金融公庫や管内金融機関と連携して実施する。</p>
<p>「5. 需要動向調査に関すること」</p> <p>展示商談会などでの需要動向に関する調査について、越前市、福井県商工会連合会と連携して実施する。</p>
<p>「6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること」</p> <p>展示商談会などでの販路開拓に関する支援について、福井県商工会連合会の専門家相談を活用する。</p> <p>また、会員情報サイト、製造業ビジネスマッチングサイトを活用した販路開拓支援について、それぞれ福井県商工会連合会、越前市と連携して実施する。</p>

連携者及びその役割

(敬称略)

- 1. 福井県商工会連合会** 代表者名：会長 佐飛敏治
住所：福井県福井市宝永 4-9-14 TEL：0776-23-3624

<役割>

- 「1. 地域の経済動向調査に関すること」
：収集した情報の整理・分析
- 「2. 経営状況の分析に関すること」
：「商工会認証システム制度」におけるヒアリング、経営分析
- 「3. 事業計画策定支援に関すること」、「4. 事業計画策定後の実施支援に関すること」
：事業計画策定セミナー、事業計画策定に関する専門家相談
- 「5. 需要動向調査に関すること」
：展示商談会での需要動向に関する調査協力
- 「6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること」
：販路開拓に関する専門家相談、会員情報発信サイトの活用

<連携による効果等>

福井県商工会連合会が窓口になっている各種専門家相談制度を活用して、経営状況の分析や経営課題の抽出、事業計画策定などを実施することにより、小規模事業者の経営力向上につながる。

また、地域経済動向調査や需要動向調査の分析についても、福井県商工会連合会の職員や専門家から支援を受けることができる。

- 2. 越前市** 代表者名：市長 奈良俊幸
住所：福井県越前市府中 1 丁目 13-7 TEL：0778-22-3000

<役割>

- 「1. 地域の経済動向調査に関すること」
：「越前市内企業景況感・ニーズ等調査」における調査表の作成や調査結果の分析
- 「3. 事業計画策定支援に関すること」、「4. 事業計画策定後の実施支援に関すること」
：創業支援、各種補助金に関する情報提供
- 「5. 需要動向調査に関すること」
：展示商談会での需要動向に関する調査協力
- 「6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること」
：製造業ビジネスマッチングサイトの活用

<連携による効果等>

越前市は、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けていることから、越前市の創業支援事業計画の事業と当会の経営発達支援計画事業を関連づけて実施していくことで、創業者にとってより有益な支援効果を得ることができる。

また、当会が実施する需要動向調査や新たな需要開拓事業などの結果を越前市にフィードバックしていくことで、より効果的な小規模事業者支援施策の実施につながることを期待できる。

3. (公財)ふくい産業支援センター 代表者名：理事長 伊藤恵三

住所：福井県坂井市丸岡町熊堂 3-7-1-16 TEL：0776-67-7400

<役割>

「3. 事業計画策定支援に関すること」、「4. 事業計画策定後の実施支援に関すること」
：事業計画策定に関する専門家相談、各種補助金に関する情報提供

<連携による効果等>

ふくい産業支援センターよろず支援拠点の専門家派遣制度を活用して、経営課題の抽出、事業計画策定などを実施することにより、小規模事業者の経営力向上につながる。

また、ふくい産業支援センターが窓口になる補助金について情報提供を受け、申請書の作成などについて支援を受けることができる。

4. 福井県 代表者名：知事 西川一誠

住所：福井県福井市大手 3-17-1 TEL：0776-21-1111

<役割>

「3. 事業計画策定支援に関すること」、「4. 事業計画策定後の実施支援に関すること」
：各種補助金に関する情報提供

<連携による効果等>

福井県が窓口になる補助金について情報提供を受け、申請書の作成などについて支援を受けることができる。

5. 金融機関

・日本政策金融公庫武生支店 代表者名：支店長 大西俊典

住所：福井県越前市府中 1-2-3 センチュリープラザ 2F TEL：0778-23-1133

・福井銀行今立支店 代表者名：支店長 小畑善敬

住所：福井県越前市野岡町 31-3 TEL：0778- 43-0880

・福井銀行岡本支店 代表者名：支店長 春木浩人

住所：福井県越前市新在家町 11 号 13 番地 TEL：0778- 43-0840

・福井銀行味真野支店 代表者名：支店長 加藤慎一

住所：福井県越前市清水頭町 1-46-1 TEL：0778- 27-1247

・福邦銀行今立支店 代表者名：支店長 坪川光弘

住所：福井県越前市粟田部町 15-34-3 TEL：0778- 42-2030

・北陸銀行今立支店 代表者名：支店長 南保秀樹

住所：福井県越前市粟田部町 26-1 TEL：0778- 42-0811

・武生信用金庫粟田部支店 代表者名：支店長 岸信義

住所：福井県越前市粟田部町 32-16-7 TEL：0778- 42-2010

・武生信用金庫味真野支店 代表者名：支店長 岸信義 (粟田部支店と兼務)

住所：福井県越前市清水頭町 1-13-1 TEL：0778- 27-1511

<役割>

「3. 事業計画策定支援に関すること」、「4. 事業計画策定後の実施支援に関すること」
：経営革新・創業・第二創業・事業承継などにかかる金融支援、事業計画書の作成

<連携による効果等>

経営革新や創業などの際、必要となる資金に関して相談し、融資を実行してもらうことにより、円滑な事業の実施につながる。

また、管内の金融機関と連携し、経営革新計画や補助金申請にかかる事業計画書などを作成することにより、より高度で専門的な支援が可能になる。

連携体制図等

